

令和8年度 県立結城第一高等学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	76	学校名	茨城県立結城第一高等学校				課程	全日制		学校長名	柴山 佳美					
教頭名	湯本 麻矢								事務長名	深谷 充						
教職員数	教諭	24	養護教諭	1	常勤講師	8	非常勤講師	11	実習助手	1	事務職員	3	技術職員等	4	計	55
生徒数	小学科	1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科	43	30	54	38	48	37			145	105	8				

2 目指す学校像

<p>(1)教育内容や指導方法等の工夫・改善により基礎・基本の定着を図るとともに、自ら学び自ら考え実践する力を育成する学校</p> <p>(2)基本的生活習慣の確立を図るとともに、道徳教育・特別活動等を通して、規範意識や豊かな心を育成する学校</p> <p>(3)特別活動や体験学習等の活性化により、健やかな心身を育成する学校</p> <p>(4)生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観の醸成を図り、希望進路の実現を目指す学校</p> <p>(5)帰国・外国人生徒への教育の充実を図るとともに、日本文化や異文化の理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成する学校</p> <p>(6)保護者・地域社会等と連携・協力しながら、常に教育活動の改善・充実を図る開かれた学校</p>

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

<p>育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)</p>	<p>○校訓「自彊不息」(じきょうやまず：自ら努めて励み、事に当たっては全力を尽くして怠らないこと)を精神的支柱とし、知育・徳育・体育の健やかな成長を図り、社会性や公共心を備えた地域社会に貢献できる有為な人材の育成に努める。</p> <p>(1)自ら学び、自ら考え、実践することができる。</p> <p>(2)組織や社会における規範や法を理解し、相手に配慮したコミュニケーションを図ることができる。</p> <p>(3)社会の一員としての自らの責任を自覚し、行動する(働く)ことができる。</p> <p>(4)自他の多様性を理解し、受け入れ、集団での行動を通して学び合うことができる。</p> <p>(5)目の前の(地域の)課題を発見し、解決に向けて行動することができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>1)「分かる授業」を推進するため、単位制の特性を最大限に生かし、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程を編成するとともに、少人数授業やTTの積極的な活用により、個に応じた学習支援の充実を図る。</p> <p>(2)授業改善の組織的な推進と教育の質の向上のため、授業改善推進チームを中心として、全教員が主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組み、鬼怒商業高校との遠隔授業等を通じた先進的・効果的な指導を推進する。</p> <p>(3)計画的・組織的なキャリア教育を実現するため、3年間を見通した個別指導の徹底を図るとともに、外部機関や近隣企業と連携したガイダンス等を工夫し、自己理解・他者理解に基づくコミュニケーション能力の育成を目指す。</p> <p>(4)各学年・年次の方針を一致させた組織的な支援体制を構築し、教育相談の充実やいじめの早期発見・早期解決に努め、全ての生徒が安心感を持って登校できる環境づくりを行う。</p> <p>(5)規範意識の醸成と安全教育・健康増進の強化のため、挨拶運動や礼法指導を通じて社会人としての基礎力を養うとともに、専門機関と連携した交通安全・防犯・薬物乱用防止教育を強化し、心身の健康増進と安全意識の高揚を図る。</p> <p>(6)三者面談や学年PTAによるきめ細かな情報共有を行うとともに、ボランティア活動への参加や「ゆるい繋がりによる協力体制」を大切にする事で、地域と共にある開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>(7)学校間連携による教育活動の多角化と活性化のため、合同行事や連携事業を積極的に実施し、異なる環境で学ぶ生徒同士の交流機会を確保することで、多様な刺激を通じた特別活動の更なる充実を目指す。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>(1)校訓「自彊不息」を理解し、自分と向き合い、今を大切にしようとする生徒</p> <p>(2)自他の多様性を尊重し、主体的に進路実現を目指し、日々努力する生徒</p>

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	全体的には落ち着いて授業に臨む姿があり、一時間一時間の授業の大切さを自覚して真面目に取り組む生徒が増えている。さらに教員の授業改善への取り組みが、生徒による授業評価平均3.5という結果につながった。一方、学習意欲に課題のある生徒も見受けられることから、主体的・対話的な深い学びを育む指導体制(アクティブラーニング型授業)を授業で構築し、学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎・基本の確実な定着 学習意欲の向上 不得意意識の解消 家庭学習の習慣化 日本語指導の充実(外国人生徒)
生徒支援	日々の登校指導等の取組の成果により、遅刻・早退や服装・頭髪指導の対象となる生徒の増加を抑制できている。また、学校生活が落ち着きを見せる中で、授業に取り組む姿勢にも改善が見られる。今後は、生徒一人一人の心の変化を丁寧に捉え、内面的な意識の変容を促す指導方法の構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の確立 服装頭髪指導の徹底 欠席、遅刻、早退の一層の減少 自己管理能力の向上 規範意識や豊かな心の育成
進路指導	学校推薦による就職の内定率は100%を達成することができた。自己の進路について真剣に考え、一生懸命取り組む生徒が増えている。今後は、就職希望者に加え、進学希望者の多様な希望に対応するため、課外指導の充実を含めた指導体制を整えていく。	<ul style="list-style-type: none"> 早期からの進路意識の醸成 自己表現力の向上 意欲的な資格の取得
特別活動	体育祭等において活発な活動が見られたほか、生徒の発案による学校行事の内容検討など自主的な活動も芽生えつつある。一方、学校行事・生徒会活動等で、教員主導で実施されたものも少なくなかった。生徒の自主性を尊重する体制を整える必要がある。部活動では、加入率が約20%程度と低下している。部活動の魅力や魅力を再確認し、加入率・定着率の向上に努めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒による主体的な活動の促進 委員会活動の活性化 部活動加入率向上への取り組み 体験活動の充実
働き方改革	教職員が意欲的に業務を行っている。昨年度前半の時間外在校等時間の前年度比は月平均2時間以上の減時間であったが、通年では、ほぼ同時間となった。昨年度の月平均45時間超過割合は5.2%であった。一部の職員に集中する業務を見直し、学校行事が連続する2学期の長時間勤務について、職員間の協力体制を再構築しつつ、業務の効率化と改善について啓発していかなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間管理の徹底 業務の役割分担の適正化

5 中期的目標

(1) 教育内容や指導方法等の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習や課外学習等のきめ細かな指導により、基礎・基本の確実な定着を図る。また、AL型授業を推進し生徒の自主的・意欲的な学習態度を醸成し、学習意欲の向上を図る。
(2) 組織的かつ個に応じた生徒指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、道徳教育・特別活動等を通して規範意識を醸成し、豊かな心の教育を一層推進する。
(3) 特別活動や体験活動等の活性化により、精神と身体の健全な成長を図る。
(4) 各学年に応じた進路行事や資格取得指導等を通してキャリア教育を推進するとともに、生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観の醸成を図り、希望進路の実現を目指す。
(5) 日本文化や他文化への理解を深め、国際感覚を養うとともに、特別の教育課程による習熟度別日本語指導や生徒指導、キャリア教育を関係機関と連携・協力しながら実施することにより、外国人生徒の日本語習得を図る。
(6) 保護者・地域社会等との連携・協力のもと、情報交換や交流を密にしながら、地域に根ざした信頼される学校づくりを一層推進する。
(7) これまでの働き方を見直し、自らの授業改善に取り組むとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、生徒たちに対して効果的な教育活動を行えるようにする。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
(1) 連携型キャンパス制により多様な学びを提供	①学校連携型キャンパスの強みを生かし、特別活動を充実させる。 ②連携校との共同カリキュラム開発を通じて、生徒の探究的な学びと進路選択の幅を広げる。 ③遠隔授業がスムーズに実施できるよう、ソフト・ハード面の整備を行う。 ④連携校との教育内容や評価方法を検討する。
(2) 基礎・基本の確実な定着 学習意欲の向上	①教育内容や指導方法等を工夫・改善し、きめ細かな個に応じた「分かる授業」を実践する。 ②各自の目標設定を明確にし、達成に向けて努力することを支援する。 ③基礎・基本の反復学習等により、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、AL型授業を取り入れ、生徒が自主的・意欲的に取り組む態度を培う。 ④自分の考えを整理し記述する（書く）、伝達する（話す）、他者の発言を傾聴する等の指導を充実させ、各自の言語活動や自己表現能力を育成する。 ⑤個別指導・習熟度別指導・課外指導等を通して、学習への自信や学習意欲の向上を図る。 ⑥予習・復習や課題等を主体的に行うことを通じて、学びの習慣化を促す。
(3) 基本的な生活習慣の確立 規範意識や豊かな心の育成	①服装頭髪指導を通して「制服を美しく着る」「身だしなみを整える」ことを強化する。 ②授業や集会時における心得として、礼法や話を聞く姿勢を育成する。 ③挨拶や言葉遣い・態度等の礼儀作法を身に付けさせる。 ④公共マナー、社会規範や校則等のルールを遵守する意識を培う。特にSNSについて正しい理解と使い方を習得させる。 ⑤道徳教育や講話、読書等を通して、人を思いやる心、協力し合う心、感動する心等の豊かな心を育成する。 ⑥個別面談を密にし、保護者・スクールカウンセラー・外部機関等と連携・協力して、学校生活や進路、心の問題等への対応を適切に行う。
(4) 特別活動・体験活動等の活性化	①ホームルーム活動や部活動、生徒会活動等の集団活動を通して、心身の調和と個性の伸長を図るとともに、他を思いやり尊重する等の社会性を育成する。 ②文化祭や体育祭、クラスマッチ等の学校行事を通して、協力する心や個々の責任感を育む。 ③生徒の自主的・自発的な活動を促進し、生徒会活動や部活動の活性化を図る。 ④キャリアパスポートを用いた生徒との対話を重視することにより、生徒の成長を促し、自己実現に向けて系統的な指導を行う。
(5) 希望進路の実現 望ましい勤労観・職業観の醸成	①早期から進路意識の醸成を図るとともに、自己の適性を理解することにより、進路選択でのミスマッチや早期離職の防止に努める。 ②生徒の進路希望を把握し、生徒一人一人の能力や適性に基づいた計画的なキャリア支援をする。 ③外部講師による講演会や企業見学・インターンシップ等を通して、望ましい勤労観・職業観の醸成を図る。 ④社会人としてふさわしい言葉遣いや礼儀作法、身だしなみを身に付ける。 ⑤面談や面接指導を通して、生徒の進路希望の実現を支援する。 ⑥外国人生徒向けの進路講演会やインターンシップなどを通して、日本での就学・就業に向けての支援をする。
(6) 保護者や地域社会等との連携・協力	①学校の情報を積極的に、かつ分かりやすく発信するとともに、保護者や地域社会等からの意見等を集約・検討し、教育活動の魅力を高めるなどして、一層の理解と協力を得られるようにする。 ②中学校訪問を密にし、情報交換を通して連携・協力を依頼し、中学校や地域社会等に信頼される学校を目指す。 ③ボランティア活動や地域の行事には積極的に参加し交流を深め、地域社会に根ざした学校を目指す。 ④外国人生徒支援委員会を中心にして、関係機関と連携・協力を図るとともに外国人生徒・保護者の日本語学校教育についての理解を深め、円滑に学校生活を送れるようにする。
(7) 働き方改革	①勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを適切に運用する。 ②業務の役割分担を見直す。（部活動に係わる業務全般を含む） ③「学校と教師の業務の3分類」を踏まえて、適切と言えない業務等を削減する。
(8) 授業改善	①生徒による授業評価を生かし、観点別学習状況の評価に工夫を凝らすとともに効果的にICTを活用するなどしてわかりやすい授業展開を目指す。生徒による授業満足度（KPI）で肯定的評価3.2以上を目指す。 ②授業改善推進チームを中心として授業改善に向けた検証と研修を重ね、主体的・対話的で深い学びをより重視した授業改善に努める。 ③総合的な探究の時間を通じて、課題発見・解決力、思考力・表現力の育成を図る授業展開を重点的に進める。